会議録

会議の名称	令和2年度第1回和泉市適正就学対策審議会
開催日時	令和3年2月11日(木)午前10時から午前11時55分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 1階大集会室
出席者	 ・和泉市適正就学対策審議会委員 15名 末下広幸・友田博文・冷水啓子・宮本英昭・藤本善則・大吉浩靖・吉川茂樹・松田義人・スペル・デルフィン・向井光男・桃田千代彦・池田成就・瀧妙子・笠松大記・森尚樹 ・事務局 17名 教育委員会 小川秀幸・森吉豊・並木敏昭・大槻亮志・大野浩昭・阪下誠・武市久美子・土本英也・藤原寛・東直樹・岩井靖久・小路佑樹・川﨑由美市長公室 資産マネジメント担当藤原省吾・山崎光一・阿形芳則・中埜文崇
会議の議題	・会長及び副会長の選任・諮問
会議の要旨	 ・末下委員を会長に、藤本委員を副会長に選任した。 ・富秋中学校区における今後の学校のあり方について、現富秋中学校の敷地を活用した施設一体型小中一貫校を新設することについて、また、当該校の就学区域について教育委員会から諮問があった。 ・諮問に至った背景やこれまでの地域との意見交換の内容、アンケート結果、跡地利用について等の説明を受け、各委員からの意見及び今後議論すべき内容や追加で必要となる資料の提供依頼があった。次回にはそれらの資料を準備したうえで、引き続き審議を行うこととなった。
会議録の 作成方法	■全文記録 □要点記録
会議の 作成方法	■会議の議長の確認を得ている □出席した構成員全員の確認を得ている □その他()
その他の必要 事項	傍聴人 3名

事務局

長らくお待たせをいたしました。予定の時刻が参りましたので、ただいまより和泉市適正就学対策審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方には、お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとう ございます。

本審議会の正副会長様が決まるまでの間、司会進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いします。

本日は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発令される なか、またお忙しいところ、当初予定していた日時を見直し調整いただ きまして、誠にありがとうございます。

まず、開会にあたりまして、私の方から3点ご報告させていただきます。

資料の2ページをお願いします。

まず、1点目でございますが、本審議会委員は、「和泉市適正就学対策 審議会規則」第3条に基づき、18名の委員に委嘱しております。

なお、第2項の6号公募委員につきましては、9月8日から10月2日までの間、ホームページにて募集をしましたが、応募者がなかったため「欠員」となっています。

定数18名のところ、急遽上野委員、伊藤委員、吉本委員につきましては、所要のため欠席する旨のご連絡をいただいており、ただ今の出席者数は15人でございます。

和泉市適正就学対策審議会規則第7条第2項により、出席者数は、半 数以上であることから、本審議会は成立していることをご報告いたしま す。

2点目としまして、本審議会は「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」第10条に基づきまして、会議の透明性を確保するため、原則公開で開催させていただくものでございます。

それでは続きまして、教育長の挨拶に移らせていただきます。 教育長、お願いします。

教育長

委員の皆様、おはようございます。

和泉市適正就学対策審議会開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。 本日は、公私ご多忙の中、新型コロナウイルスの緊急事態宣言発令中 にも関わりませず、開催日を改めるなどのご協力をいただき、出席いた だきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より、本市教育行政につきまして、ご理解ご協力をいただ

きましてありがとうございます。

重ねて、本審議会の委員の委嘱につきましても快くご承諾をいただきましたこと感謝申し上げます。

委員の皆様方には、富秋中学校区における今後の学校のあり方について、審議いただく予定としておりますが、本審議会の開催に至るまで、本日出席いただいている委員を含め、地域のPTA、町会関係者の方々には約3年間もの間、意見交換にもご参加いただいてきました。その熱意に深く感謝いたします。

本審議会は、規則にもありますように就学区域の再編や適正就学に関することについて、ご審議をいただく会議でございます。しかしながら、そこには、「全ては、児童生徒のために」ということを念頭におく必要があると考えており、同時に、地域のあり方にも関わる内容でもありますので、委員の皆様には大きな責任をご負担いただくこととなりますが、教育委員会としましても全力を尽くしたいと考えるところでございます。

委員の皆さまにおかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご 意見等を出していただき、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げ ます。

以上、簡単ではございますがご挨拶に代えさせていただきます。 よろしくお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、委員並びに事務局職員の紹介に移らせていただきます。

【事務局から委員並びに事務局職員を紹介】

それでは、次第2、会長並びに副会長の選任に移らせていただきます。 審議会規則第5条では、「審議会には、会長及び副会長各1名を置き、 委員の互選により定める。」と規定されております。これまでの慣例では、 事務局の一任で同意いただく形としていますが、今回もその形でよろし いでしょうか。

(異議なしとの声)

事務局

ありがとうございます。

それでは、誠に恐縮ですが、事務局から会長、副会長をご指名させて いただきたいと思います。

会長につきましては、末下委員、副会長には藤本委員をご指名させて

いただきたいと存じますが、各委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なしとの声)

事務局

ありがとうございます。

ご異議がないというお声をいただきましたので、末下委員、藤本委員 お願いできますでしょうか。

(末下委員、藤本委員から「はい、了承いたします」との声)

事務局

ありがとうございます。

それでは、末下会長様、藤本副会長様には、前のお席にお移りいただ きたいと存じます。お願いします。

(会長、副会長着席)

ここで、末下会長様にご挨拶をいただきたいと存じます。 末下会長様よろしくお願いします。

末下会長

ご指名により、会長を務めさせていただきます、末下でございます。 藤本副会長と審議会の円滑な運営を進めてまいりたいと思います。

本審議会は、今後の学校のあり方、就学区域という内容を審議するということから、それぞれのお立場ならではの観点からご意見をいただきたいと思います。

どうか副会長ともども、よろしくお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございます。それでは、これより進行は末下会長よりお願いしたいと存じます。末下会長、よろしくお願い申し上げます。

末下会長

それでは、早速ですが、次第により審議会を進めさせていただきます。 次第3、諮問に移ります。教育長より諮問を受けたいと思います。 小川教育長お願いします。

【教育長、会長前へ移動し諮問を朗読、諮問書を会長に手交】

ただ今、小川教育長から諮問書を受けました。続いて次第4、議事に 移らせていただきます。

まずは、進め方について、事務局より説明をお願いします。

教育総務課

資料1ページをお願いします。

議事の進行は、まず、資料1から11までの一通り、各担当より説明 を行い、その後、質疑をお願いします。

質疑については、争点が分かりやすくなるよう、3つの視点に分けていただき、「小中一貫校の導入」、「就学区域」、「跡地利用」に分類し、進行をお願いします。

以上です。

末下会長

事務局の提案がありましたが、そのように進める形でよろしいでしょうか。

(異議なしとの声)

末下会長

それでは、事務局より、資料に沿って説明願います。

教育総務課

資料4ページをお願いします。

資料1、諮問の背景でございますが、和泉市では、平成29年度より、全ての中学校区で小中一貫教育を本格実施しており、施設一体型義務教育学校としても、南松尾はつが野学園が開校しています。

富秋中学校区では、小中学校がともに1学年の学級数が1クラス、2 クラスという状況にあり、施設一体型義務教育学校の導入により、系統 的な教育の実施、多様な意見にふれる機会の確保などが期待されます。

その他、この富秋中学校区では、富秋中学校区等まちづくり構想が、 地域との意見交換を踏まえ、策定されており、そのなかでは、和泉第一 団地敷地内での市営住宅の集約建替え、多世代交流拠点の整備、この施 設一体型義務教育学校の整備により、その余剰地を活用し、地域に若者 世代の流入を促進し、地域を活性化させる計画がとりまとめられていま す。

また、このたび、地域説明会、アンケート調査を実施し、地域の期待、 要望が確認されましたことから、諮問を行うものでございます。

次に5ページ、資料2、富秋中学校の校区図をお願いします。

その就学区域ですが、池上小学校は、主に池上町、富秋町がその就学 区域で、幸小学校は、幸の他、伯太町4丁目の池上下宮線以北がその就 学区域でございます。

なお、富秋中学校は、この池上小学校、幸小学校の就学区域に、葛の 葉町を加えた就学区域としており、今回の施設一体型義務教育学校の導 入においては、この就学区域を基本に考えているところです。 次に6ページ、資料3、本審議会で議論をお願いする内容をお願いします。

審議会では、諮問内容に基づき、施設一体型義務教育学校の導入とその就学区域について、審議をお願いするもので、特に、後程、説明します葛の葉町の就学区域について、その扱いを審議願うものです。

その他、通学、跡地利用などを附帯意見とすることも可能としております。

学校教育室

資料7ページをお願いします。

資料4、富秋中学校区における児童生徒数、学級数の状況でございますが、昭和60年度では、小中学校全体で1,356人の児童生徒が在籍していました。

次に8ページをお願いします。

令和2年度では、児童生徒数が減少し455人となっています。次に下段の参考としてまとめている表をご覧ください。こちらは池上小学校、富秋中学校の就学区域ではございますが、行政協定や選択制を活用し、信太中学校や泉大津市の小中学校へ通学している児童生徒数でございます。

次に9ページをお願いします。

現在の0歳児までの状況から、開校を想定している、令和9年での想定児童数で、現在とほぼ同じ482人と見込んでおり、施設一体型義務教育学校の導入により、概ね2クラスが確保できると想定するところです。

その下の参考としている表をご覧ください。

今回の施設一体型義務教育学校の導入により、葛の葉町の児童を含めて小学校から新校へ通学できるようにした場合に通学が可能となる児童 生徒の見込み人数となっています。

先ほどの見込人数から、1 学年あたり 4 0 人程度、施設一体型義務教育学校へ通学することも想定されます。

次に10ページ、資料5、施設一体型義務教育学校を設置する効果を お願いします。

まず、施設一体型の特色を活かした取組みとしては、小中教員による 9年間の育み、小学校段階からの部活動への参加、異学年交流の充実、 児童生徒による主体的な学校風土の醸成などが期待されるものでござい ます。

また、南松尾はつが野学園PTAの声としても、友達が増えた、たてわり活動が充実などの意見も確認し、デメリットとして考える点についても、既に、6年生が中心となる活動の場を確保するなどの対応を実施

するなどしています。

次に11ページをお願いします。

富秋中学校における新たな展開としましては、小学校段階で、遠足、 運動会などの学校行事に広がりができ、コミュニティスクールとして、 「地域とともにある学校」をめざし、地域の子どもを地域全体で育てる 拠点となることを計画しています。

このことから、学校図書館を積極的な地域利用の場としていくことなども検討したいと考えています。

教育総務課

資料12ページをお願いします。

資料6、学校の沿革は、資料に記載のとおりで、新たな学校の場所として計画している富秋中学校が一番広い敷地となってございます。

次に13ページ、資料7、通学に関しまして、こちら、これまでの地域との意見交換でも、非常に多くの意見をいただいております。

まず、通学距離については、2キロを超過することがないため、徒歩 通学を想定しており、そうしたなかの意見としては、踏切を横断する必 要があること、狭い道路が危険と感じることなどについて、多くの不安 があること確認しており、線路の横断対策の検討、狭い道路へのグリー ンベルトなどの工夫を検討すること、地域に説明してきているところで す。

次に14ページ、資料8、これまでの地域との調整経過でございますが、こちら、15ページ以降に整理しておりますとおり、平成30年2月から、概ね3年間に渡って、地域との意見交換をしてまいりました。17ページには、その特徴的な意見を整理しております。

次に18ページ、資料9、アンケート調査結果をお願いします。 全体の回答としては、約7割の前向きな回答を確認しております。

なお、その回収率が30%となっており、回収率の向上のため、学校を通じたお願い、個別郵送での督促を行ってまいりました。ただ、統計的には、この回収率で、信頼できる数値になっていることを確認しております。

学校教育室

資料23ページをお願いします。

資料10、葛の葉町の就学区域でございますが、現在の就学区域は、小学校は信太小学校で中学校は富秋中学校という規則ですが、申し出により信太中学校を選択可能としております。その就学区域の変遷としましては、昭和51年に和泉中学校、信太中学校のマンモス化、山手中学校の小規模校化の解消として、富秋中学校が開校した時期から、池上町、富秋町、葛の葉町では、中学校は富秋中学校になったものです。

なお、この富秋中学校の開校時点では、幸小学校の児童は、全員、富 秋中学校に進学しますが、池上町、富秋町、葛の葉町の児童は伯太小学 校、信太小学校の他の児童が和泉中学校、信太中学校に進学するのと別 れる形で、富秋中学校に就学する規則でございました。

次に24ページをお願いします。

そうしたなか、昭和55年に池上小学校が開校し、池上町、富秋町は池上小学校となり、全ての児童は富秋中学校へ進学し、この時点で、信太小学校に通学する葛の葉町の児童だけが、他の児童が進学する信太中学校ではなく、富秋中学校に進学する形となりました。その後、平成11年でございますが、国府小学校のマンモス化に伴う、国府小学校と黒鳥小学校の校区再編の折、審議会にて、他の校区でも就学区域のあり方を整理する必要があるとして、平成14年度より、光明台南小学校、光明台北小学校における選択制、葛の葉町における富秋中学校と信太中学校の選択制が認められることになりました。葛の葉町における選択制を決定した背景としましては、これまでの経過等も踏まえ、就学区域の議論に踏み込まず、地域の意向に配慮すべきという主旨でございました。

次に25ページをお願いします。

こうした背景を踏まえ、葛の葉町保護者を対象に就学区域に係るアンケート調査を実施しました。その結果、新しい施設一体型義務教育学校への意向が4割、信太小学校、信太中学校への意向が4割、今は判断できないが2割でございました。

次に26ページをお願いします。

町別の意向結果ですが、一番下の葛の葉町三丁目は、現在、泉大津市と隣接し、国道26号より海側であることから、現在、行政協定にて、泉大津市の学校へ多く通学していることもあり、その継続の意向が強いものと分析しております。

次に27ページをお願いします。

こちら、上段は、そのアンケート結果における意見でございます。

最後、下段の今後における就学区域の考え方でございますが、このアンケート結果を受けると、葛の葉町は小学校入学時から、施設一体型義務教育学校の就学区域とするものの、選択制を継続することが必要と考えるものでございます。

政策企画室

資料28ページをお願いします。

資料11、跡地利用の計画については、既に策定している「富秋中学校区等まちづくり構想」に基づき検討し、地域ともお話をしている状況にございます。

まず、池上小学校ですが、基本、校舎等は除却のうえ、民間事業者へ

の売却、貸付を検討しており、一部は、広場機能、老人集会所機能の確保を検討し、その他、町会館用地として、地域への売却についても検討事項となっております。

次に、幸小学校ですが、こちらも、基本、校舎等は除却のうえ、具体 のイメージはこれからですが、まちづくり全体を見極め、まちに必要な 機能を検討するものです。

なお、幸小学校の隣に、集約建替えにて発生する余剰地に都市公園の整備を計画しているので、これらも踏まえて検討していくものでございます。

以上です。

末下会長

事務局からの説明が終わりました、

まずは、「小中一貫校を導入する」ということに視点を絞って意見を確認いたします。

はじめに、保護者の立場でのご意見を伺えればと思いますので、池上小学校PTAの瀧委員から、この小中一貫校の導入について、ご意見などお願いできますか。

瀧委員

小中一貫校となる場合、年の差が離れた子ども達がどう過ごすのか、 実際に通ってみないと分からないというのが、気になるところです。

それに加えて、資料7の通学についてにもありました、今までの話し合いや地域の声で一番多くあがっている課題として、子ども達の通学の不安を改善できるような形をとっていくというのも気になるところです。校門を通過したら保護者に時刻をメールで知らせてくれるというシステムを導入するというのも一つの案ではないかなと思っています。現在、池上小学校でも導入して欲しいという声をあげたのですが、導入は難しいということでしたので、新しい学校にはシステム導入を考えていただきたいと思います。

それから、PTA活動も最初は不安なので、地域ごとに保護者を選任して、子ども達がどのように通っていくというのが分かるようにした方がよいと思います。

また、将来のことも大事ですが、今、現在、通学している子ども達の こともしっかり考える必要があるといます。

新しい学校づくりだけでなく、今の学校のいいところを伸ばしていく、 課題は、しっかり解決に向けて取り組むことは、お願いしたいです。

新しい学校にしていくなら、地域が期待することをしっかりと確認し、 その取組みの実現をお願いします。

学校教育室

小中が一緒になることや通学への不安をお聞きしております。その不安解消に向けて、開校までにも、小中や小小での交流や合同行事などに取り組むとともに、通学についても、ご意見いただきましたメールの配信など様々な手法を検討してまいります。

また、PTAにつきましても、現段階から交流を深めながら、開校時点には一つのPTAになりますよう、また、学校のいいところを大事にしながら課題も解決しつつ、一つの学校になることをふまえて進めていきたいと考えています。

末下会長

他にこの小中一貫校の導入という視点で質問・ご意見ございませんか。

森委員

小中一貫校の内容は、地域でも3年近く話をしてきているので、私は、 その効果、魅力も一定理解しているつもりです。

地域としては、小中一貫校の取組みに期待しているところですが、あくまでも、新しい学校をただ作ろうというだけでなく、小中一貫校をしっかりと、まちづくりに位置付け、まちづくり構想の核にできるような取組みにしたいと、それがまちの魅力になると考えていますので、そういった視点から意見を述べたいと思っております。

まちづくり構想の実現に向けて、小中一貫校以外にも多世代交流施設、 和泉第一団地の建替えなども意見交換が進んでいます。

まちづくり構想が実現され、まちが活性化されることで、若者世代が 流入し、小中一貫校の児童生徒が増え、切磋琢磨できる環境、地域教育 力の向上が実現できればいいと考えています。

そこで、まずお願いですが、資料9ページにおいて、令和9年に開校した場合の児童生徒数や学級数、選択制により新校に通学が可能な児童生徒数について、それぞれの見込みをご説明いただきましたが、合わせるとどれくらいの児童生徒数、学級数になることが想定されるのか、また、まちづくり構想で公共施設を集約化し、住宅供給をすれば、どの程度の住宅が見込まれるのか、次回で結構ですので、資料提供をお願いできますでしょうか。

また、これまでの検討会議や子育て教育部会でも話があったものですが、小中一貫校となった場合には、やはり、先生が変わってしまうことが、子ども達や保護者にとって心配なところと思います。このあたり、先生方の人事的なものはどういう形になるのか、南松尾はつが野学園では、どうだったのかを含めて、教えてください。

教育総務課

資料提供につきましては、児童生徒数や学級数、選択制により新校に 通学が可能となる児童生徒数を勘案し、令和9年時点での児童生徒数の 見込みについて、次回、資料提供させていただきます。また、まちづく り構想における公共施設の集約化にともなう住宅供給の見込みにつきま しても、次回の開催において資料提供させていただきます。

学校教育室

南松尾はつが野学園では、開校前から開校後を見据えて、しっかりと 開校までの取組みが活かされるよう、人事面についても配慮していました。

富秋中学校区におきましても、開校前からの取組みが開校後もしっかりと活かされるよう、加配も含めて配慮してまいります。

末下会長

他に何かございませんか。

宮本委員

学校教育に関しましては、保護者、地域の意見を聞いて、取組みをお願いしたいと思います。

町会連合会といたしましては、小中一貫校となった場合、町会・自治会の活動として、幸校区、池上校区がなくなるように思うのですが、この扱いがどうなるのか、確認をさせてください。

教育総務課

小中一貫校となった場合、これまでの小学校区が統合という形になるものですが、町会・自治会の活動につきましては、今までどおりの形で活動を行う方法や、1つの校区として活動していく方法などが考えられ、どちらかを選択していただく形になることを関係部局に確認しています。

宮本委員

学校は別として、校区としては、地域の意見を聞く必要がありますので、幸校区、池上校区を今までどおり残していただきたいと思います。

末下会長

他に何かございませんか。

友田委員

資料9ページの参考の数字について教えてください。

教育総務課

令和2年の0歳児から5歳児の数字が出ていますので、そこからスライドさせて令和9年の数字を見込みとして算出しています。今、葛の葉町一丁目から三丁目につきましては、小学校が信太小学校、中学校が富秋中学校で信太中学校を選択できることになっていますので、最大の見込みにつきましては上段と下段を合算する形の人数になると見込まれます。

友田委員

合算した数字は出ていないのですね。

教育総務課

合算の数字は出ていません。

友田委員

資料9ページの参考の数字とは別に、やはり、合算した数字、つまり、 令和9年に新しい小中一貫校に通学可能な児童生徒数の見込みの表も載 せていただいたらよく分かると思います。

教育総務課

ご指摘いただいた資料につきましては、次回、体裁を整えましてお出しできるようにしたいと思います。

末下会長

他に何かございませんか。

大吉委員

小中一貫校となる場合、幸小学校・池上小学校・富秋中学校のPTA も一つになって、その負担も軽減されるのではないかと思います。

ただ、PTAには、その学校ごとに違いがあると思いますので、開校にあたっては、しっかりと、3校のPTA組織について、事前の連携をお願いします。

学校教育室

PTAにつきましても、開校まで連携をすすめ、開校後一つのPTA 組織としてスムーズに運営できるよう取り組んでまいります。

末下会長

他に何かございませんか。

松田委員

私もこの富秋中学校区に小中一貫校を導入することについては、これまで、議会においても、何度も丁寧な地域との対応をお願いし、その結果、アンケート結果でも、多くの前向きな意見があったということで、その実現にとても期待をしています。

資料25ページ以降の葛の葉町のアンケート結果では、葛の葉町の保護者の方も、学校に魅力があれば、通学させたいと思う方が多くいることが確認できました。

私は、是非とも、学校の魅力を高め、葛の葉町の保護者がたくさん通 わせたい学校となることを望むところです。

つきましては、その魅力として、資料11ページに「地域とともにある学校」として、その内容を検討することとされていますが、その具体的なイメージについて、現時点で何かあれば、教えてください。

また、この富秋中学校区では、まちづくりの一貫でこの小中一貫校を検討しており、他府県では、学校の中に、学校以外の複合機能をもたせ

ている事例もあると認識しています。改選前の厚生文教委員会の委員長を仰せつかっていたときに調べましたら、公民館、デイサービスセンター、地域の図書館等施設が学校の中に併設されているという事例を確認し、視察も検討していました。こうした施設利用について、次回、そのあたりの資料提供が可能か、あわせてお答えください。

教育総務課

具体的な取組みの一つとしては、南松尾はつが野学園で導入していま すコミュニティスクールの導入により、地域全体で学校運営に参画し、 子ども達を見守ることなどを検討しています。

その他、グラウンドや体育館、図書館などの地域開放により地域の方々も学校に集まり、子ども達を見守る環境の確保など、地域との交流を意識して検討していきたいと考えております。

また、他市での複合機能の事例につきましては、確認できる情報を集め、次回に資料提供できるよう努めたいと思います。

末下会長

他に何かございませんか。

吉川委員

何点か確認させていただきたいと思います。

令和40年ぐらいまでかかって富秋中学校区のまちづくりを再編していくということなのですが、それに対応できるぐらいの小中一貫校なのか、お考えをお示しいただきたいのと、今、国の方で、公立小学校の1学級当たりの上限人数を35人とすることが決まり、段階的に進められていくということですが、資料9ページの表では、学級数は2クラスとなっています。先ほどのお話では、上段と下段の表を足した合計数が令和9年に新しい小中一貫校に通学可能な児童生徒数の最大の見込み数ということで、例えば、1年生を例にしますと、58人と46人を足して104人。35人学級は3クラス作らないといけない。将来的に35人学級になると中学校のクラス数増も予想されるわけですが、そのあたり、現時点でどのようにお考えですか。

教育総務課

まず、新校舎の整備にあたりまして、教室数の整備を何教室していくかということにつきましては、国の補助制度では現状の児童生徒数にて補助金の額が決定するところです。しかしながら、委員ご指摘のとおり、選択制となる児童生徒数をどのように見込むかによって必要となる教室数が変動すると認識しています。このあたりにつきましては、ご答申いただきまして、具体的な校舎の検討を行うにあたり、どのような対応、教室のレイアウトを配置すれば教室不足を発生しないようにできるのかという整理をしていく計画をしているところでございます。

吉川委員

決定ではないですが、丸笠団地は将来的に除却して売却する話も出ています。跡地に、マンションが建った場合、大きく児童生徒数が増えてくると思うのですが、次回、出していただける資料というのはそれを加味した資料ということでよろしいでしょうか。

教育総務課

まちづくり構想で出てくる住宅供給の時期というのが、市営住宅の除 却後でございますので、開校の直近でその数字が反映されるかどうかと いう点も含めて関係部局に確認して資料を出せるよう調整させていただ きたいと思います。

吉川委員

分かりました。よろしくお願いします。

次に、教育についてお伺いしたいのですが、資料11ページ、「富秋中学校区における新たな展開」ということで4点が示されています。先ほどからお話を伺っていましたら、保護者と地域の関わりという内容が主に聞こえてくるのですが、子ども達にとっての教育の特色は、現段階で示されることはありますか。

学校教育室

富秋中学校区におきましては、既に池上小学校・幸小学校・富秋中学校で地域と連携した取組みをしていただいています。さらに、小中の交流や小小の交流も進めさせていただいていますので、それが小中一貫校になれば、さらに異学年交流も進み、子ども達の活発な活動や成長、自己有用感を上げるような活動がさらに進められると考えています。また、地域との交流をさらに進めながら、子ども達がさらに高め合えるような教育を進めたいと考えています。

吉川委員

分かりました。また資料として提供いただけるものがあれば、いただきたいと思います。

次に13ページ、通学についてということで、これも確認ですが、下段に対応案が示されています。線路沿いの道路は危険で、子ども達を巻き込んだ事故というのはあんまり聞かないのですが、車同士や車とバイクの事故、踏切での事故が非常に多く、起こったときには大きな事故になっています。死亡事故も発生しています。そのような状況の中で踏切を横断させる通学路を小中一貫校ができたら設定しないといけないということですが、その他、国道26号より以西からも小中一貫校に通うとなると、国道26号の横断の安全対策も考えないといけないと思います。現時点において、ハード面での対応のお考えを教えてください。

教育総務課

富秋中学校の敷地に小中一貫校を整備するとなりますと、線路を横断することは地域から不安の声が多くあることを確認しております。特に、ご指摘のありました和泉第一団地の前の踏切は、線路と道路の間に人がたまれるスペースというのが狭く、対策が必要と認識しています。

その対策の検討につきましては、市営住宅の立替えをはじめ、まちづくり構想の取組みの中でも関係部局と連携を行いながら、学校とも相談しながら安全確保対策をしていきたいと考えています。

また、国道26号以西から通学される児童生徒の通学路につきまして も、現状を学校と相談しながら整理していきたいと考えています。

吉川委員

分かりました。ハード面の整備もぜひよろしくお願いします。

最後に、17ページと22ページと27ページに否定的な意見が示されています。これらについて、教育委員会は回答をされたのか。意見としてだけ受けたのか、お答えください。

教育総務課

17ページにあります意見については、子育て教育部会等でいただいた意見でして、事務局の見解を示しながら対応した部分もございます。 22ページ・27ページはアンケートでの意見でして、こちらは回答していません。

吉川委員

否定的な意見にきちんとお答えしていくことが大切だと思います。富 秋中学校区等まちづくり検討会議の方になってしまうかもしれないです が、教育の方でも、例えば17ページの否定的な意見については、次回 の適正就学対策審議会とかで、教育委員会の見解を示していただきたい と思いますが、いかがですか。

学校教育室

次回の適正就学対策審議会でお答えしたいと思います。

吉川委員

分かりました。よろしくお願いします。

末下会長

他に何かございませんか。

それでは、2点目の「就学区域」ついて視点を絞って、ご意見を伺ってまいります。この点については、まず、説明にもあった、葛の葉町の就学区域の扱いを意見交換したいと考えます。

つきましては、葛の葉町からご参画をいただいています池田委員、笠 松委員から、まずご意見をいただきたいと思います。

まず、池田委員からご意見などお願いできますか。

池田委員

葛の葉町については、町会・自治会が信太校区であることから、信太 小学校、信太中学校に進学するという意識は高いと考えています。

また、昔から葛の葉町で生活している人達にとって、必ず、新しい小中一貫校に通学しなければならないとなると、コミュニティという単位のなかから、大きく違和感をもつ人もおられると考えます。

葛の葉町では、現在、4つの町会・自治会がありますが、本日の出席にあたり、意見を確認したところ、学校との距離の関係から、小中一貫校に通学したい人には通学してもらい、信太小学校、信太中学校に進学したい人はそれができる選択制が是非とも必要と話をしてきました。

このことは、アンケート結果にもでていると思いますので、よろしく お願いします。

学校教育室

葛の葉町については、今ご発言いただいた地域の町会・自治会が信太校区であることや、これまでの経過、アンケート結果を踏まえ、市も選択制が必要と考えています。これらの点を踏まえ、ご審議いただきたいと考えております。

末下会長

では、次に、笠松委員からご意見お願いできますか。

笠松委員

現在の通学状況としては、葛の葉町の児童は、信太小学校に進学することとなっているため、中学に進学する際に信太中学校か富秋中学校かを選択できるものの、友達関係や兄弟が信太中学校に通学していることから、ほぼ全員が信太中学校に進学しているのが現状です。

しかし、葛の葉町には、新しい住宅地がありまして、他の地域から新たに来られている方もいらっしゃいます。やはり、魅力を感じれば、通学したいと思う人もいると思います。

このような状況を踏まえると、開校の際に葛の葉町の児童生徒が新しい小中一貫校にしか通学できないとなると、影響が非常に大きいと感じます。アンケート結果も踏まえ、選択制も考慮していただければと思います。

学校教育室

今ご発言いただいたように、葛の葉町の児童については、信太小学校から、ほとんどの児童が信太中学校に進学していることや、これまでの経過、アンケート結果を踏まえ、新しい小中一貫校も選べる選択制が必要であると考えています。これらの点を踏まえ、ご審議いただきたいと考えております。

末下会長

葛の葉町の委員の方々のご意見を伺いましたが、他にこの就学区域と

いう視点で質問・ご意見ございませんか。

冷水委員

資料9ページですけれども、この令和9年の今後の人数でございますが、これを合算した表が欲しいというご意見がございました。それもひとつのやり方かと思うのですけれども、ただ、教育委員会の立場から合算表を出すということは、葛の葉町での選択制に関して色々なご意見が保護者の方々からあるなか、公にしてしまうというのはいかがなものかと思いました。これは一般的な観点からの意見なのですけれども、ご検討いただければと思います。

教育総務課

まず、先ほどありました合算した資料というのは実際の数字であり、 その他、アンケート調査の割合から算出した人数などひとつに限らず、 パターンを考えて資料の作成を検討させていただきたいと思います。

冷水委員

確かにそうだと思います。葛の葉町の方々のご意見を尊重するという 意味で、数値として出てしてしまうと一人歩きということもございます ので、そのあたり、少し慎重にご検討いただければと思いました。あり がとうございます。

末下会長

他に何かございませんか。

友田委員

今の冷水委員のご意見には、私は反対です。数字はきちんと出した方がいい。葛の葉町の方で信太中学校に通学している児童生徒数について、教えてください。

教育総務課

今、葛の葉町の方で信太中学校に通学している児童生徒数ですけれども、資料8ページをお願いいたします。行政協定により、葛の葉町3丁目の方につきましては、多くが泉大津市の学校に通学していると認識してございます。葛の葉町1丁目、2丁目の中学1年生から3年生につきましては、信太中学校へ通学しているという認識でございます。

友田委員

分かりやすい資料提供をお願いしておきます。

末下会長

他に何かございませんか。

冷水委員

失礼いたします。

お話を伺っておりまして、私は他地域に住んでおりますので、この富 秋中学校区の方々は真剣になって将来のことを考えていらっしゃるとい うことがとてもよく分かりました。小中一貫校の新しい学校づくりの中で隣接する学校区域の方がどのように考えていらっしゃるか、どのように捉えていらっしゃるかということも、アンケートなどの調査で分かると、より良い検討材料になるのではないかと思いました。

そして、ご意見を聞いた南松尾はつが野と(仮称)槇尾学園とはまた 別の観点で今回の富秋の話の構想を練っていく必要があると思います。 特に槇尾では特認制度を活かしながら、その中で新しい小中一貫校を作 るということを、魅力づくり、それをアピールしていく必要があるとい うことだったと思います。そうしましたら、今回のこの富秋中学校区で はどのようなアピールをして、他とは違うような魅力をどのように押し 進めて行かれるのでしょうか。どのような組織でどのように検討したか ということを、もう少し詳しい資料をご提供いただけたらいいのではな いかと思いました。

また、富秋中学校区等まちづくり検討会議やミライの学校を創るプロジェクト、PTAといった団体のご意見などもプラスしていただけると、もう少し具体的なイメージが湧くと思います。次回期待しております。

教育総務課

まず、冒頭にありました信太中学校区への情報でございますけれども、 こちら、こうした取組みを進めていることにつきましては、富秋中学校 区には当然情報提供したり、地域への回覧をしているところなのですけ れども、これと同じものを信太校区の方にもお配りをお願いしておりま して、周知をさせていただいているところでございます。

次に、全体としての特色ある取組みでございますけれども、資料4ページをお願いいたします。今回の小中一貫校の取組みにつきましては、他の委員からもご意見がありましたとおり、小中一貫校をつくるだけではなく、市営住宅建替え集約等、余剰地の活用で地域を活性化していく、という地域全体の中で取組みを進めていくということが大きな特徴になっていると認識しています。

末下会長

他に何かございませんか。

松田委員

3点ございますのでよろしくお願いします。

まず1点目ですが、この就学区域につきまして、葛の葉町については、 選択制を考えているとのことで、中学校は既に選択制ということですの で、小学校の選択制を考えているということでございますが、就学区域 の規則の表現についてはどのようになるのかお示しいただきたいと思い ます。

特に気になりますのは、資料24ページを参照していただきまして、

丸の下から2番目、「平成13年に保護者の申請により選択制を認めることとなった」と、それから一番下の、葛の葉町における選択制を決定した背景というところで、「今は富秋中学校の就学区域」ということで、ほとんどの生徒が信太中学校に進学していると認識しておりますが、年に数人ぐらいは富秋中学校へ行っているという例もあります。この表現でいうと基本は富秋中学校が校区であって、選択で信太中学校へも行けるというように読み取れるわけですけれども、次の小学校の選択制についても、どちらが基本の学校なのか、どのような表現になるのかということを、お示しいただきたいと思います。

それから2点目、就学区域を選択制にした場合、この新しい富秋中学校区だけの問題ではなくて、市内の他の学校でも選択制を望む声が出てくるのではないかと考えます。特に、光明台の南小学校と北小学校での選択制のように、その他の校区での状況、本市全体で見たときに、他の校区の状況等について、現在、選択制を既に導入している状況やその児童生徒の数など、分かる範囲で結構ですので、次回資料の提供をお願いしたいと思います。ご意見もありましたけれども、表に出すべきでない数字というのはあるとは思いますが、この審議会での議論の資料ということで、是非お示しいただきたいなと思います。

それから3点目には、葛の葉町の就学区域ということで主に議論されておりますが、もう1点経過も含めて気になりますのが、池上下宮線側、伯太小学校と隣接する側の就学区域の問題も気になるところがあります。過去には池下線の北側、幸小学校に近い方の道路側で3軒か4軒家が並んでいて、道の北側であるにも関わらず、他の3軒は幸小学校区なのに1軒だけが伯太小学校区という例がありましたので、そのあたりが解決しているのかどうか。また、池上下宮線も丸笠団地のところまで延びておりますので、その辺の伯太地域の部分の整理がきちんとできているのかどうか、お示しいただきたいと思います。

学校教育室

まず1点目、就学区域につきましては、和泉市立小学校、中学校及び 義務教育学校就学区域規則において、義務教育学校の就学区域につきま しては、富秋中学校区の新しい義務教育学校の就学区域といたしまして は、葛の葉町を明記させていただきまして、附則で、葛の葉町について は、信太小学校及び信太中学校を選択することができる旨を記載する方 向で考えております。

2点目、その他の地域で選択が可能となっている状況につきましても、 次回資料提供させていただきます。

3点目、伯太小学校区にあります池上下宮線の北側近辺の状況につきましても、また、次回資料提供させていただきます。

松田委員

次回で結構ですので、よろしくお願いします。

末下会長

他にございませんか。

森委員

この就学区域について、私自身が幸小学校、富秋中学校出身ということもあって、私の時には葛の葉町の方は富秋中学校区で全員富秋中学校に来るということがあったという点で、思いとしては、幸小学校区、池上小学校区の方々からすると葛の葉町の方は富秋中学校区という意識が強いというのはまず理解していただきたいと思っております。そういう方々がまだまだいらっしゃる。それは、古い考えではなくて、今までの歴史的経過があってそうなってきたということで、ご理解をお願いしたいと思います。

葛の葉町は、学校の校区としては富秋中学校区で、町会・自治会とし ては信太小学校区、信太中学校区になっています。そういう意味では色々 な弊害が今後出てくるのではないかと。それが住民の中の軋轢になった りとか、自治会の弊害になったりするということは、可能性はあるので はないかと少し考えています。例を出すと、ボランティアの方で自治会 活動で旗を持って登校を見守る、安全を見守るという取組みをやってい ますが、葛の葉町会の方は、信太小学校の子と新設の小中一貫校の子の 両方を見守らなければならないとなると、負担がすごくかかると思いま す。やはり、そのあたりの調整というのはしっかりと行政がしていただ きたいというのがあります。その上で、葛の葉町会にどんな支援をして いただくのか、新設校の支援をしていただくのかという話合いも含めて しっかりとやっていただきたいなと思っています。もう1点は、この選 択制というのが議論にずっとなっているわけですけども、本当にそれが いいのかどうかというのをしっかりと考える必要があるのではないかと 感じています。先ほど松田委員からもありましたが、他の校区で選択制 をやりたいとなると、あくまでも例ですが、黒鳥小学校と伯太小学校は 隣接しており、黒鳥小学校区に住んでいるが伯太小学校の方が近く魅力 があるから選択させてと申し出があればそれは可能になるのか。住民の 意見が出たから今の形になったというのは十分に理解しているわけです けれど、やはりしっかりとその選択制という考え方を市としてもまとめ る必要があるのではないかと、規則も含めて考える必要があると思いま す。

最後に、小中一貫校という取組みが進んでいく上で信太小学校区、信 太中学校区でそれをやった時に、葛の葉町の子ども達をどうするのか、 それも含めて選択制でずっと進むのか、将来的にそういったことも含め て市としての考え方をまとめる必要があるのではないかと思います。先ほどから出ているような資料提供についてはお願いしまして、また、次回の会議等で意見を述べたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

教育総務課

まず、この小中一貫校の動きにつきましては、これまでも、幸小学校区、池上小学校区だけでなく、適宜、葛の葉町の方々にも情報を提供するように努めてまいりました。この間、非常に何度となくお時間もいただいて、それも快く葛の葉町の方にお受けいただいておりまして、非常にありがたく思っております。つきましては、今後につきましても、これまでと同様に、葛の葉町の方々にも情報提供させていただきながら、地域の方々でも連携できるような仕組みが構築できればと考えているところでございます。就学区域につきましては、先ほどご回答しております他の町の状況等をお示しさせていただきますので次回、またご意見いただければと思います。

森委員

分かりました。繰り返しになりますが、校区で、また、地域で子ども 達を育てようという取組みがどんどん進んでいるなか、校区で子ども達 をどう育てていくのかというのは非常に難しい問題で、そんなことも含 めてしっかりとまた議論の方、よろしくお願いしたいと思います。意見 としてです。

末下会長

他に後ございませんか。

友田委員

先ほどの答弁の中で「連携の構築をしていく」ということでしたが、 難しいのは分かっていますが、具体的にどんなことをしていくのでしょ うか。

教育総務課

今の段階では具体的な内容は持ち合わせてございません。今後検討していくべきものと認識してございます。

友田委員

この件も、先ほど森委員が問題提起したことも、事務局が説明できないのは問題だと思います。

教育総務課

地域の連携方策につきましてはどのような方策があるか、次回提示できるように努めたいと思います。

友田委員

このような問題に対する答えはすぐに出るようにしとかないといけな

いと思います。

末下会長

他に何かございませんか。

それでは、3点目の「跡地利用」ついて視点を絞って、ご意見を伺ってまいります。この点については、まず、地域代表の桃田委員、向井委員から、まずご意見をいただきたいと思います。

まず、桃田委員からご意見などお願いできますか。

桃田委員

跡地利用についてですけども、池上小学校につきましては、これまでも説明を受けておりまして、一定理解はしております。池上町としましては池上小学校の開校にあたり、当時地域の方がご尽力された経過がございますので、地域で活用できる形にしていただききたいと思っております。

先の話になりますが、跡地に関してはよろしくお願いいたします。また、通学路の安全対策についてもよろしくお願いします。

現在の町会館の現状を少しお話させていただきますと、今の町会館は昭和42年、今から50数年前にできており、その間、災害、耐震の対策、こういうものも一切されておりません。開校が令和9年ということですので、その後また何年か、これが受け入れられて本当に町会館を移設できるとしましても、かなり先の話で、もう60年超えてしまいます。町会館は自衛隊の正門前から松之浜に下る道に面して立っておりまして、昨年までは隣の土地にアパートと駐車場があり、その土地をお持ちの方は町会長をされておりまして、理解のある方で、必要な時は使わせていただいておりましたが、昨年その土地を売却されまして、今後建て売り住宅が建つ予定でございます。ですから今、町会館は軽四1台も停まらない、土地にいっぱいの建物となっております。できましたら、池上小学校の跡地を利用させていただけたらありがたいと思っているところでございますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

政策企画室

池上小学校跡地の利用につきましては、地元ともしっかりと議論をして進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

宮本委員

「町会館用地として地域への売却検討」となっていますが、無償でするのか、有償でするのか。

政策企画室

今の現状の時点では、有償で売却の予定です。

末下会長

次に向井委員からご意見をお願いしたいと思います。

向井委員

幸校区としては、先ほど幸小学校除却の説明もありましたが、この地域には、卒業生も多くさびしく思う方もおられます。こうしたことから小学校の跡地の検討について、しっかり意見交換していきながら、地域の人に喜ばれる跡地利用となるようにお願いしたいと思います。また、小中一貫校の通学路の安全対策についてもお願いします。特にJRの横断対策は特にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

政策企画室

しっかりと地元会議の中でも意見交換してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

末下会長

他に何かございませんか。

森委員

跡地利用ということで、まず、先ほど言いましたとおり、私自身も幸小学校出身で、この小中一貫校については、賛成の立場で参加させていただいていますし、地域としてもそういった形で今まとまりつつあると思っています。しかしながら、やはり母校がなくなるということは苦渋の選択で、向井委員からありましたとおり、さみしさとか思い入れがある土地でございます。これは、どこの地域でもそうだと思いますので、その跡地利用にはしっかりと地元の声を聞いていただくということをお願いします。その点におきまして、私自身富秋中学校区等まちづくり検討会議に参加させていただいて、市のまちづくり計画が立てられたわけでございますけれども、跡地利用についてはまだまだ検討の段階で中身が決まっていないというように認識しておりますので、そういう意味では今、桃田委員や向井委員からご意見ありました内容も含めて、今後の跡地利用についてはまちづくり検討会議にもしっかりと諮っていただいて議論を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

政策企画室

幸小学校の跡地につきましても、町に必要な機能というところで地元とも協議しながら進めていきたいと、このように思っております。よろしくお願いいたします。

末下会長

他に何かございませんか。

吉川委員

池上小学校は昭和55年に、また、幸小学校は明治6年に開校しているということで、本当に歴史のある学校なんだなと、今日、あらためて認識させてもらいました。先ほど森委員もおっしゃっていたように、母校がなくなるというのは非常に心苦しいことと思います。跡地利用の中

でも、卒業された方の思いも跡地利用の中でしっかりと対策を打っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、この審議会に対しても、跡地利用の大まかなスケジュール 等も示していただければ、ありがたいと思うのですが、いかがでしょう か。

政策企画室

幸小学校の跡地については、繰り返しになりますが、地元としっかり 協議をしながら進めてまいりたいと思っております。スケジュールに関 しては次回の適正審議会の時にお示しさせていただきたいと思います。

瀧委員

池上小学校の跡地利用に関してですが、確かな認識はないのですが、 泉大津市の方が池上小学校を避難所として利用していると聞いたことが あります。もしそれが本当であれば、泉大津市の方にも少しお話をされ ないと、地域だけで跡地利用を進めていくのはどうかと思います。避難 所として泉大津市の人が池上小学校を利用されることはありますか。

政策企画室

そのあたりについても調べて跡地活用を進めてまいります。

瀧委員

確かな情報ではないので、そうなっているのであればという話で、確認の方をお願いしておきます。

政策企画室

確認するようにいたします。

末下会長

他にございませんか。

他にないようですので、それでは私から、本日の整理をさせていただきます。この小中一貫校の導入につきましては、地域案をもとにした、富秋中学校区等まちづくり構想で方向性が整理されているものであり、アンケート調査結果でも前向きな意見が確認されております、本日のご意見として、前向きな見解も感じとられたところでございます。

ただ、追加の資料提供のご依頼もあり、次回もその内容は確認してい くべきであると考えます。

以上、私の所感ですが、ここで、副会長いかがでしょうか。

藤本副会長

失礼いたします。

本日の内容は、今、会長がおっしゃられたとおりと感じております。 次回は、まず、追加で様々な資料提供をいただいたうえで、内容確認 をしっかりと行いたいと思います。また、答申案や附帯意見案もたたき 台があれば、最終的な意見の整理もしやすいと考えますので、どうかよ ろしくお願いします。

末下会長

ありがとうございます。

副会長からもご提案いただきましたので、事務局は、準備をよろしく お願いしたいと思います。それでは、本日の審議会は終了させていただ きます。

友田委員

すみません、1点確認させてください。

末下会長

はい、友田委員。

友田委員

富秋中学校区の小中一貫校はプールは作らないのですね。確認です。

学校教育室

和泉市では、今後における市内全ての学校における水泳授業につきましては、近年の猛暑などを勘案して、段階的に屋内プールの活用を導入していきたいと考えておりまして、このことは、より子ども達のためになると整理しています。

よって、老朽化による更新が必要となった場合であったり、新しい学校を新築する場合には、新しいプールを整備せずに、プールを設置しない方向としております。

ついては、この富秋中学校区で小中一貫校について検討いただいておりますけども、導入した際には校舎を新築していく計画ですので、プールを設置をせずに、サン燦プールなど民間等のプールを利用する方向としております。

友田委員

本日の会議の中で、「地元の声をよく聞き」という言葉が何回も出てきましたが、地元の声を聞かずに既にプールを作らないことを決めていることは問題だと思います。地元の声聞くのは当たり前のことです。

末下会長

それでは、本日の審議会は終了させていただきます。

進行にご協力ありがとうございました。最後に、事務局よりお願いい たします。

教育次長、お願いします。

教育次長

本日は、休日にも関わりませず、また、コロナ禍、緊急事態宣言の中、 大変貴重なお時間を頂戴いたしまして、地域の子ども達、また地域の未 来のために、様々なご意見を頂戴いたしましたこと、厚く御礼申し上げ ます。今回、多岐にわたるご意見、しっかり受け止めさせていただきま して、次回の開催に向けまして、あらためて資料調整のうえ、ご説明させていただきたいと考えております。なお、次回の開催につきましては、答申に向けました審議をお願いするものでございますが、詳細につきましてはあらためてご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

事務局

最後に1点次回の開催について、ご連絡させていただきます。

ただ今、緊急事態宣言の方、大阪府でも延長されているところですが、 今、前倒しの動きもある中、現時点で少しまだ不透明な状況であります。 ですので、次回開催の判断にはもう少しお時間をいただきたいと考えて おります。このことから、国が示している期間である3月7日以降のご 予定についても確認させていただきたいと思います。また、2月26日 の開催が中止となった場合につきましては、改めてご連絡させていただ きたいと思っております。

本日、お手元に候補日、次回の候補日を記載した用紙を配布させていただいておりますので、ご都合の悪い日がございましたら、その日にチェックいただきまして、事務局にご提出をお願いいたします。本日日程の確認が難しい方につきましては、後日ご確認させていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、第 1 回適正就学対策審議会を終了させていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。